

第93回人口・社会統計部会議事概要

1 日 時 平成30年11月19日（月）10:00～12:20

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

【委 員】

白波瀬 佐和子（部会長）、北村 行伸、嶋崎 尚子、永瀬 伸子

【専 門 委 員】

勝浦 正樹（名城大学経済学部経済学科教授）

【審議協力者（各省等）】

財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

【調査実施者】

厚生労働省政策統括官付参事官付世帯統計室：中村世帯統計官ほか

厚生労働省政策統括官付参事官付統計企画調整室：細井統計企画調整官

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、肥後次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：澤村統計審査官、宮内調査官ほか

4 議 題 国民生活基礎調査の変更について

5 概 要

○ 前回部会において整理・報告が求められた事項に対する調査実施者からの追加説明を踏まえ、前回に引き続き、前回答申（「諮問第82号の答申 国民生活基礎調査の変更について」（平成28年1月21日付け府統委第19号））における今後の課題への対応状況について審議した後、審査メモに沿って調査事項の変更についても一部審議した。

○ その結果、調査実施者から提示された、①2019年調査からの郵送回収の一部先行導入、②推計方法の見直し（2020年末までに結論）、③オンライン調査の導入（2019年央までに工程表策定）、④2019年調査からの所得票におけるO E C D基準改定を踏まえた調査項目の見直しに係る取組方針について、おおむね了承を得た。

また、「教育」の状況を把握する調査事項における選択肢の削除については、委員等からの指摘を踏まえ、調査実施者における当該選択肢の継続把握の必要性等の再整理を求めた上で、次回部会において引き続き審議することとされた。

委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

（1）前回部会において整理・報告が求められた事項に係る再審議

- ・ 試験調査結果では、郵送回収に切り替えた世帯の世帯主の年齢階級別の回収率が分からなかったため、若年層の回収率向上に実際に効果があるか否か判断できないが、若年単独

世帯の捕捉のための方策の1つとして、郵送回収を導入する意義はあると考えられる。

→ 郵送回収の導入の効果については、今後の調査結果を踏まえて十分に検証してほしい。

- ・ 郵送回収とするタイミングは、調査員の負担も考慮して、これまでの調査結果等から最適な訪問回数を設定すべきではないか。
→ まずは調査期限まで回数制限を設けずに訪問に努めてもらうこととし、今後、その導入状況や地方公共団体及び調査員の意見も踏まえつつ、見直したい。
- ・ 検討対象とした推計方法の中では、国勢調査をベースにした推計方法が適當と思うが、2020年末までに推計方法の見直しについて検討した結果、現行の推計方法を継続するという結論もあり得るのか。
→ これまでの部会審議を踏まえると、現行の推計方法では、国勢調査結果との世帯数の乖離が解消されないことは明らかであり、国勢調査結果を用いた推計方法を中心に、改善を検討する方向と考えている。
- ・ 推計方法の見直しに当たっては、諸外国における推計方法も参考に、世帯数と世帯人員それぞれの拡大乗数を設定することも含めて、検討してほしい。
- ・ 郵送回収の一部地域における先行導入に伴い、導入するところと導入しないところで回収率に差異が生じ、調査結果に影響が生じる可能性もあることから、結果公表に当たっては、丁寧な説明を行うことが必要と考える。
→ 結果公表に際し、必要な情報提供を行うこととしたい。
- ・ 2019年の大規模調査結果については、従来の推計方法による結果とともに、新たな推計方法による結果も併せて公表できないか。
→ 推計方法の見直しに当たっては、過去の調査結果との接続の問題もあることから、公表方法も含めて、今後検討したい。
- ・ 2020年7月頃に予定している推計方法の見直し等に係る統計委員会への中間報告に当たっては、過去の調査結果のみならず、郵送回収を一部導入する2019年調査結果を用いた検証結果も併せて報告してほしい。
- ・ オンライン調査の導入については、いつから導入することを想定しているのか。
→ 現時点では明確にお答えするのは難しいが、2022年の大規模調査からの導入目標とするのではないかと考えている。
→ 導入に当たって試験調査による事前検討も考えているのであれば、それを含めた導入計画の策定が必要である。
→ どのような形で導入するかも含め、今後検討したい。
- ・ 高齢者の住環境が大きく変化している中、世帯票の「住居の種類」を把握する調査事項において、「高齢者向け住宅」の選択肢を設けることも必要ではないか。

- 高齢者向け住宅のほとんどは有料老人ホームに位置付けられるため、本調査の対象外となっている。
- 以前に生計を共にしていたものの、現在世帯を離れている者の人数を把握する調査項目があるが、社会福祉施設入所者については、施設の種類によって高齢者の生活の状況の違いのみならず、世帯所得や家族に与える影響等も異なることから、例えば、特別養護老人ホームや有料老人ホーム、老人保健施設などに区分して把握してはどうか。
- 施設入所者のいる世帯が全世帯の1%程度しかないため、細分化して把握しても結果の利活用は困難と考えている。
- ・ 高齢社会の進展を踏まえ、例えば、老人福祉施設への入所者がいる世帯と世帯収入との関係が分かるような集計が行われると有意義と考える。

(2) 調査業務の効率化のための検討

- ・ リゾートマンションなどは、準備調査の段階で調査対象から除外しているのか。
→ これまで除外していなかった。今後は、そのような調査地区は除外し、調査地区的選定替えを行うこととする。
- ・ 準備調査で得られた情報を、未回収世帯の補完推計に活用できないのか。
→ 準備調査で得られた情報では、未回収世帯の属性がわからないので、補完はできない。
一部不詳のデータの補正方法については、過去に研究会でも傾向スコアによる方法を検討したもの、公的統計に適用するのは難しいとの結論を得た経緯もあるが、今後の推計方法の見直しの中で検討したい。
→ 推計方法の見直し以前のこととして、準備調査で得られる情報の利用を検討すべきである。

(3) 本調査の調査設計等に関する情報提供等の充実

- ・ 地域別の回収率を公表していないことについては、他の基幹統計調査における公表状況や公表による回収率への影響を理由とするのではなく、より積極的な説明が必要と考える。地域により回収率に差異が生じているのであれば、それを調査方法の改善に活用する余地も考えられる。
- ・ 地域別の回収率は、回収率向上方策を検討する上での有用な情報となるものであることから、その分析結果も踏まえ、有効な方策について十分検討してほしい。また、特定の地域や年齢階層における回収率が低いところについては、他調査の事例も参考に、補完的な調査により代替する方法も考えられる。
→ 今後検討したい。

(4) 調査事項の変更（「教育」に係る選択肢区分の削除）

- ・ 「特別支援学校・特別支援学級」の選択肢を追加したことによる回答率の低下や当該調査事項の未回答率が高いなどの特別な理由がない限りは、障害者統計の充実の観点からも、引き続き把握すべきと考える。また、他の調査事項との関連分析の観点からも、本調査で把握することが重要である。
 - 当該選択肢の捕捉率が低いことについては、より分かりやすいように調査票の設計（レイアウト）を工夫・改善する余地も考えられる。
 - 当該選択肢を追加した当初の目的や昨今の障害者統計を取り巻くニーズの高まりを踏まえれば、当該選択肢を引き続き把握する必要性は高いと考えられることから、次回の部会までに再整理してほしい。
- ・ 利活用目的を踏まえれば、単に学歴で把握するのではなく、前回の諮問審議でも議論になった「障害の有無」を把握することも考えられる。
 - 「障害の有無」を直接把握する方が、ハードルが高いと考えている。

6 次回予定

次回部会は、平成30年12月6日（木）10時から総務省第2庁舎6階特別会議室において開催することとされた。

また、本日の部会の審議結果については、11月22日（木）に開催予定の第128回統計委員会において、白波瀬部会長から報告することとされた。

（以上）